

市民会議スケジュール

◇条例たたき台づくり

2月
8回・9回

- 条例のめざすもの・特徴の整理
- 条例のたたき台づくり

調整会議・・・中間案の整理

◇条例の検証

3月・4月
10回～

- 地域課題の解決となっているか？
- 市民にわかりやすい？
- コミュニティの活性化につながる？
- 行政の方向との整合性は？

調整会議・・・検証内容をもとに条例素案を修正し中間案を作成

中間案決定

パブリックコメント（4月末から1ヶ月予定）

◇検証を反映した条例づくり

5月・6月

- パブリックコメントやフォーラムの意見をもとに条例素案の最終案を検討していきます

7月

最終条例素案

パブリックコメント（7月末から1ヶ月）

8月

- パブリックコメントなどの意見を検討し最終案を協議します

9月

条例素案提言書提出

記者発表

○協働推進プランに向けての協議

議会上程

平成21年
4月

【仮称】まちづくり基本条例の施行(予定)



協働のまちづくり 市民会議

第8回

☆日 時☆

平成20年2月2日（土）
13:00～17:00

☆場 所☆

山口総合支所第10・11会議室

☆テーマ☆

『条例素案づくり』②

目的・理念の共有

☆本日のプログラム☆

- 13:00 スタート・前回の振り返り
プログラム説明
- 13:15 調整会議の報告（15分）
- 13:30 全員協議
 - 条例の目的
 - 市民の参加・参画
 - 協働の定義
 - 推進するためには

条例づくりをしていく上で『悩んだり、迷ったりしたら戻るところ』を全体で共有していきます！

16:50 次回にむけての説明

17:00 終了 アンケート記入

※前回同様、会議の進行状況を見て、プログラムを変更することがあります。

まちづくりの課題解決と条例との関係

第3回で整理したまちづくりを進める上での課題解決に向けて優先度の高いものを掲載しました

個性豊かで、活力のある自立した地域社会

新しい公共

今回(第8回)は、条例の目的を掘り下げ、共有していきます！

- 自立した地域社会とは？
- 住民自治の具体的なイメージは？
- 協働の定義は？
- 市民とは？
- 推進するためには？

協働推進体制

- 市民と行政が協働を共通理解
市民組織と行政の対等な関係
- 協働の評価システム
- 協働研修の体系づくり
- 協働推進課のコーディネート力
- 市民参画システム

協働⇒さまざまな特性をもった主体が、一つの目的をもって対等な立場で、相手の特性を理解し尊重して、共通の目的に向かって責任と役割分担を明確にし、共に汗を流して取り組むことによってより大きな効果を生むこと。〈3班案〉

地域コミュニティづくり

- 地域コミュニティの体制づくり
- 住民自治への意識改革
- 限界集落をどうしていく？
- 地域内交流・地域間交流
- 人材発掘、人材育成（求める人材像は？）⇒市民が何からしたらよいかわからない・積み上げのノウハウがない・活動資金がない
- 市民活動の拠点整備 **市民活動活性**
- 地域活動団体と市民活動団体のネットワークづくり
- 情報公開のあり方 **情報共有**
- 情報弱者への対策
- 山口市のホームページ活用推進
- 市民と行政の情報共有（お互いに情報不足・手法の検討）

行政の役割

- 財政健全化を図る
- 行政サービスの見直し
(公共関与の妥当性)
- 職員の意識改革・能力向上
- 外部委託の推進（公民館の指定管理者制度移行など）
- 横断的な行政システム
- 審議会への女性参加促進

支え合う・協力しあう領域

市民の主体性醸成

市民は、年齢に関係なく自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参加するように努めるものとする。〈1班案〉

行政独自領域

市民独自領域

公共課題

- 行政職員と市民の意識のズレ
- コーディネート力の不足

- 公共領域の拡大
- 少子高齢化・人口減少
- 自治体財政の逼迫
- 地方分権・都市間競争
- 持続可能な自治体

- 市民意識の低下
- 市民の意欲不足（行政依存）
- 課題が見えていない